

2025 年 4 月 25 日
日本生命保険相互会社

米ドル建劣後特約付社債の発行について

日本生命保険相互会社（社長：朝日智司、以下「当社」）は、財務基盤の一層の充実を目的に、米ドル建劣後特約付社債を下記概要のとおり発行することとしましたので、お知らせします。

米ドル建劣後特約付社債の概要

発 行 体	日本生命保険相互会社
名 称	2055 年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）
発 行 総 額	15 億米ドル
発 行 価 格	額面金額の 100%
利 率	2035 年 4 月まで 年 6.50%（固定金利） 2035 年 4 月以降 固定金利（ステップアップあり・5 年ごとにリセット）
償 還 期 限	2055 年 4 月（ただし、発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過する ごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
優 先 順 位	本劣後債は、清算手続等において、上位債務に劣後し、基金の払戻しに 優先
募 集 方 法	米国、欧州およびアジアを中心とする海外市場における募集（ただし、 米国においては 1933 年米国証券法に基づくルール 144A に従った適格機関投資家に対 する販売のみとする。なお、日本国内での募集は行わない。）
上 場	シンガポール証券取引所上場
払 込 期 日	2025 年 4 月 30 日

本ニュースリリース「米ドル建劣後特約付社債の発行について」は、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては、米国における証券の公募は行われません。

以 上